

能美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

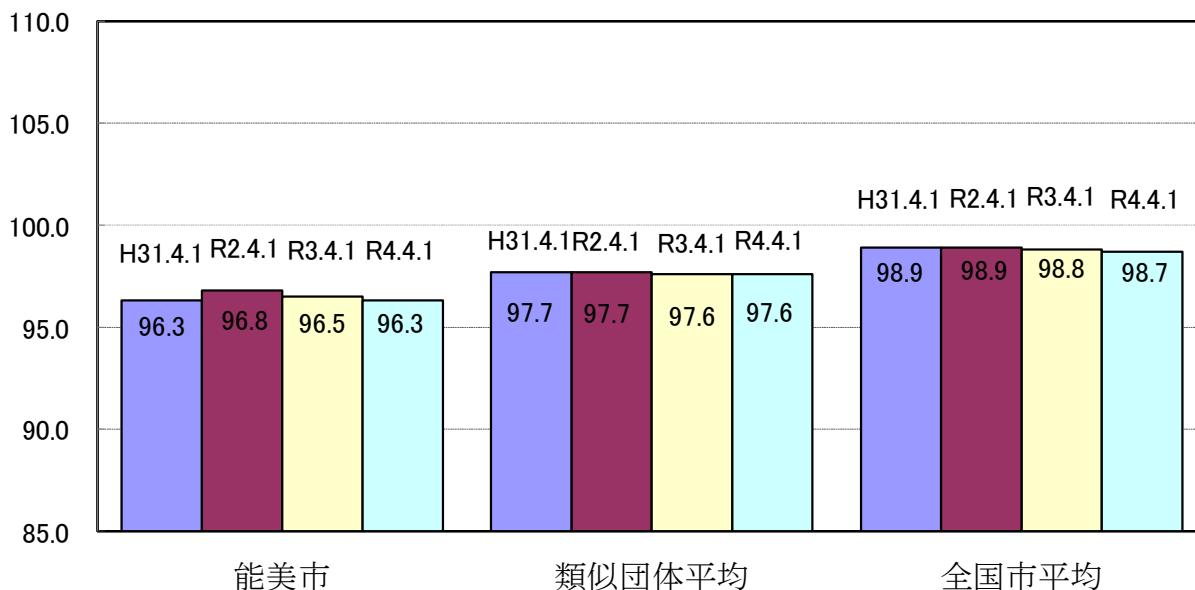
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	49,761	24,253,715	613,748	4,926,956	20.3	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	527	1,652,091	361,560	650,722	2,664,373	5,056	5,333

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕・未実施

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。
 激変緩和のための経過措置(3年間の現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当は医師のみ支給有。
 (支給割合)国の基準(16%)に合わせるための経過措置中。
 令和2年度より2年間は、13.5%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当についてこれまで週休日の支給がなかったが、平成27年4月1日より支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能美市	40.6 歳	298,082 円	354,949 円	307,002 円
石川県	42.2 歳	334,455 円	402,153 円	362,876 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,153 円	372,573 円	341,315 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
能美市	34.3 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.4 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理師	49.5	214,400	—
うち美化センターその他	28.3 歳	18 人	221,222 円	263,482 円	232,528 円	廃棄物処理業	47.0	306,000	0.86
石川県	55.1 歳	141 人	303,665 円	335,575 円	316,056 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.5 歳	14 人	298,838 円	327,948 円	310,173 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
能美市	—	—	—
うち学校給食員	— 円	2,901,100 円	—
うち美化センターその他	4,123,683 円	4,266,500 円	0.97

※学校給食職員については個人が特定される恐れがあるため、関連数値の公表は行わない。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年の3カ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		能美市	石川県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	148,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,825 円	342,783 円	377,825 円	401,467 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

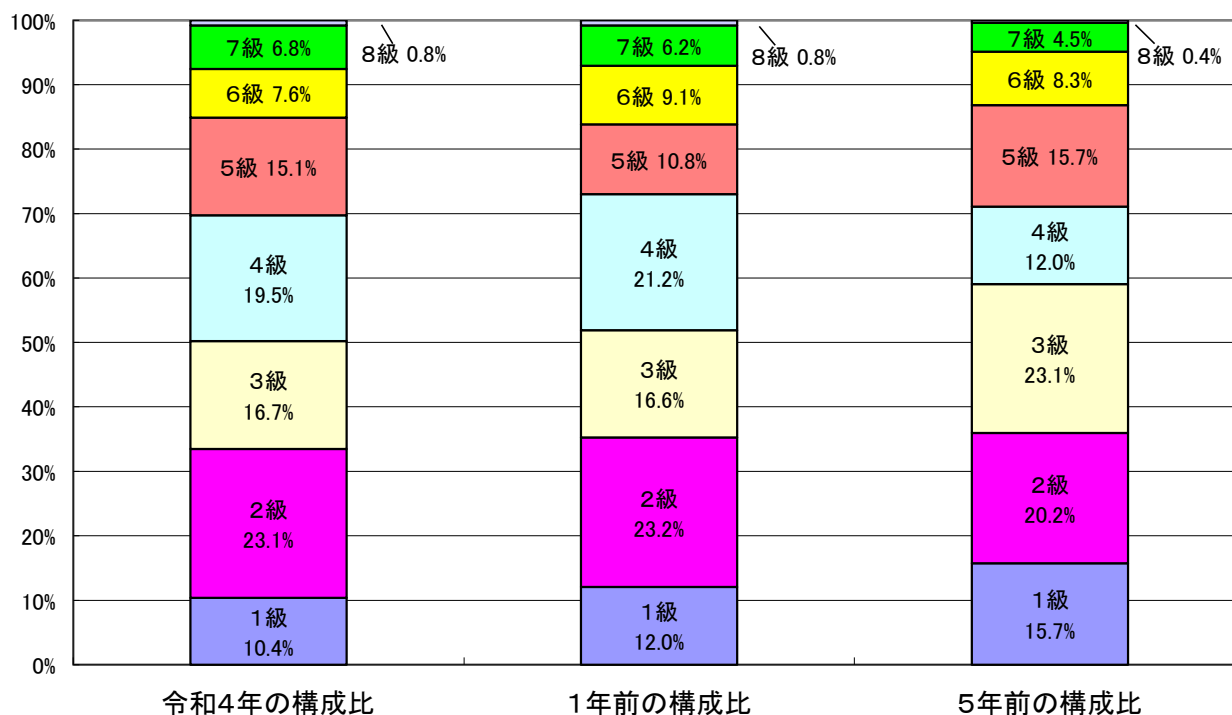
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

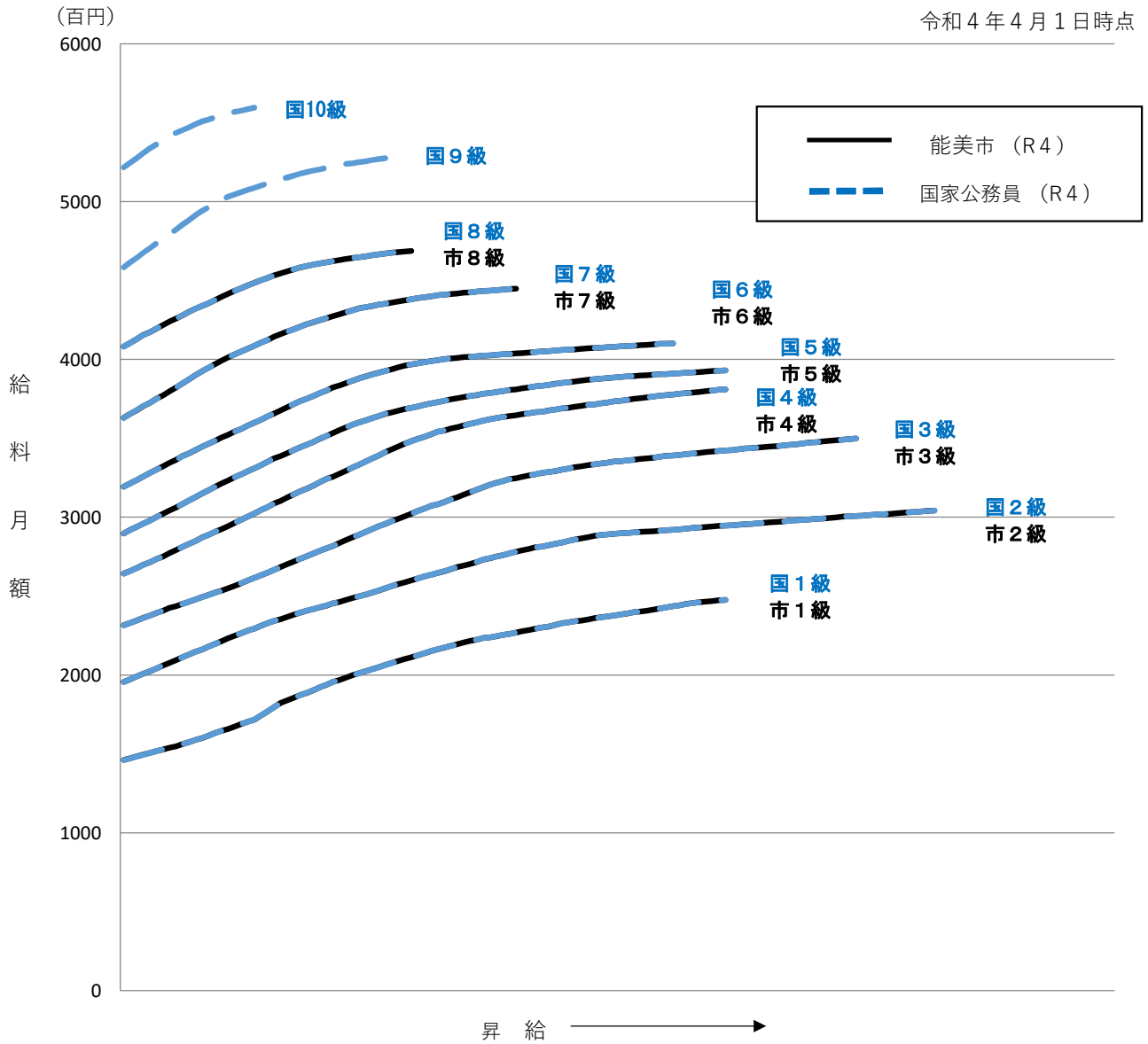
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	26 人	10.4 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	58 人	23.1 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任	42 人	16.7 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主査	49 人	19.5 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長・担当課長・課参事・課長補佐	38 人	15.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	19 人	7.6 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長・次長	17 人	6.8 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	2 人	0.8 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 能美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

能 美 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,621 千円	-
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

能 美 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分	勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置2～10% 無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
1人当たり平均支給額	3,496 千円	20,123 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		7,422 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		927,711 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	13.50 %	8 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		41,214 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		121,574 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		47.5 %	
手当の種類(手当数)		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
児童保育従事手当	保育士	保育業務	3,000～5,000円/月
行旅死亡人等取扱従事手当	行旅死亡人等取扱職員	行旅死亡人等処置業務	6,000円/件以内
市立病院勤務手当	看護師	看護等	3,000～10,000円/月
		透析業務	100円/日
	放射線技師、検査技師	放射線・病理細菌取扱業務	150～450円/日
	技師	リハビリテーションの業務	150～250円/日
	栄養士	給食業務	100～250円/日
	薬剤師	薬剤取扱業務	150円/日
		救急業務者	救急業務(医師以外)
		救急業務(医師)	1,000～10,000円/1回
	相談指導員	老人保健施設相談指導員	200円/日
	病院職員	拘束業務	1,000円/1日(24時間)
	医師	麻酔業務	10,000円/手術1件
介護職員	介護の業務	3,000～15,000円以内/月	
医療調査研究従事手当	医師	医療調査研究業務	100,000～160,000円/月
変則勤務従事手当	病院職員	深夜業務	2,900～3,300円以内/3交代1回
	老人保健施設職員	深夜業務	6,800円以内/2交代1回
廃棄物処理業務従事手当	美化センター技能労務職	直接廃棄物処理業務	800円/日
		深夜業務	1,000円/1回
		廃棄物処理施設技術管理者	3,000円/月
消防業務従事手当	消防士	深夜業務	300円/勤務1回
		救急業務	200円/出動1回
		救急救命処置業務	500円/出動1回
		消火業務	300円/出動1回
		救助活動	300円/出動1回
		災害出動時潜水業務	300円/出動1回(訓練1日)
		高所作業従事	350円/日
		緊急援助隊派遣	1,500円/日
感染症防疫作業手当		新型コロナウイルス感染症防疫作業で直接身体に接して行ったもの	4,000円以内/1回
		新型コロナウイルス感染症防疫作業	3,000円以内/1回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	109,726 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	180 千円
支給実績(令和2年度決算)	97,839 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	165 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○その他の扶養家族 子10,000円、親6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	39,955 千円	262,864 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額27,000円以下 の場合 家賃- 16,000円 ・家賃が月額27,000円超の 場合 (家賃-27,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額28,000円)	同	—	16,792 千円	279,860 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	22,905 千円	51,471 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 16,000円～88,000円	異	支給額	44,492 千円	523,434 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	24,846 千円	400,747 円
宿日直手当	○一般の宿日直 4,400円	同	—	4,646 千円	69,349 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	○深夜(午後10時～午前5 時)に勤務した職員に対し て、勤務1時間につき、勤務1 時間当たりの給与額の 25/100を支給	同	—	7,764 千円	87,231 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	890,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 382,500 円	
	副 市 長	715,000 円	794,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	450,000 円	540,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	390,000 円	486,000 円 / 279,000 円	
	議 員	370,000 円	450,000 円 / 259,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合) 3.25月分 加算措置 有		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.25月分 加算措置 有		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 6ヶ月平均給料額×583.7/100×4年	(1期の手当額) 20,779,720 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	6ヶ月平均給料額×303.7/100×4年	8,685,820 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

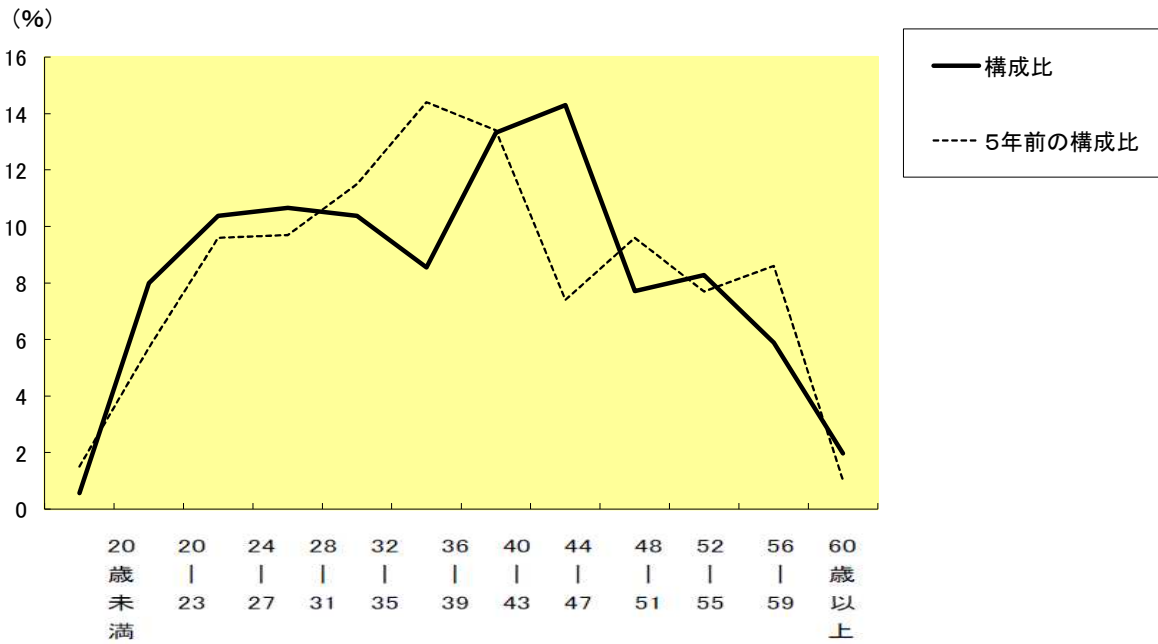
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	82	84	2	
		税 務	21	21	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	9	10	1	
		商 工	15	15	0	
		土 木	23	25	2	
		民 生	185	185	0	
		衛 生	47	42	△5	
	計	388	388	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.13人)	
	教育部門	42	41	△1		
	消防部門	97	102	5		
	小 計	527	531	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数88.01人)	
公 営 企 業 等	病 院	156	157	1		
	水 道	5	8	3		
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	16	13	△3		
	小 計	181	182	1		
合 計		708	713	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.28 人	
		[777]	[777]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	4人	57人	74人	76人	74人	61人	95人	102人	55人	59人	42人	14人	713人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	362	368	382	381	388	388	26 (6.7%)
教育	42	42	40	45	42	41	▲1 (▲2.4%)
消防	82	86	90	92	97	102	20 (19.6%)
普通会計	486	496	512	518	527	531	45 (8.5%)
公営企業等会計	202	205	196	182	181	182	▲20 (▲11.0%)
総合計	688	701	708	700	708	713	25 (3.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
 平成29年 一般行政職数内訳 市職員342人+美化センター17人=359人
 消防職員数は一部事務組合職員のうち平成30年に能美市に編入予定であった職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	846,117	153,390	29,878	3.5%	3.5%

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,884千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	7	17,050	4,801	4,325	26,176	3,739

(参考) 全市町村平均 一人当たり給与費
6,028 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、再任用職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
能 美 市	31.6 歳	247,880 円	401,531 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,252 千円		1,293 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分	2.40 月分	1.90 月分
(1.35)月分	(0.9)月分	(1.35)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分	勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給) 無			(退職時特別昇給) 無		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 10,147 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,863 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	266 千円
支給実績(令和2年度決算)	2,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	331 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○その他の扶養家族 子10,000円、親6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	540 千円	108,000 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額27,000円以下 の場合 家賃- 16,000円 ・家賃が月額27,000円超の 場合 (家賃-27,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額28,000円)	同	—	— 千円	— 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	251 千円	50,160 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 16,000円～88,000円	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円

※ 個人が特定される恐れがあるため、関連数値の公表は行わない。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	355,559	70,642	27,462	7.7%	7.4%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	3	12,352	3,138	5,147	20,637	6,879

(参考)全市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,223

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
能美市	39.7 歳	317,700 円	522,758 円
団体平均	45.7 歳	343,516 円	520,678 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,801 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,293 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分	勤続26年	28.0395 月分	32.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額		10,147 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,195 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	598 千円
支給実績(令和2年度決算)	821 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	411 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○その他の扶養家族 子10,000円、親6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	720 千円	360,000 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額27,000円以下 の場合 家賃- 16,000円 ・家賃が月額27,000円超の 場合 (家賃-27,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額28,000円)	同	—	294 千円	147,000 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	367 千円	183,600 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 16,000円～88,000円	同	—	720 千円	720 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円

※ 個人が特定される恐れがあるため、関連数値の公表は行わない。